

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 蓮輪 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 高田 佳明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 高田 佳明
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 （さいたま市中央区新都心11番地2） 株式会社大林組横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜1丁目10番19号） 株式会社大林組大阪本店 （大阪市北区中之島3丁目6番32号） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町4丁目4番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	415,109	436,414	1,766,893
経常利益 (百万円)	22,418	17,648	128,784
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,758	12,293	98,780
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26,046	19,166	136,723
純資産額 (百万円)	864,665	971,946	961,979
総資産額 (百万円)	2,218,662	2,296,667	2,272,628
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.71	17.13	137.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	40.9	41.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社97社、関連会社25社で構成され、その主な事業内容は、建設事業(国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業)及び不動産事業であり、さらに各々に付帯する事業を行っている。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）における当社グループの連結業績については、海外建築事業において新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の子会社で前連結会計年度の受注が減少したことに伴い売上高が減少したものの、国内建築事業において複数の大型工事が順調に進捗し売上高が増加したことなどから、売上高は前年同四半期比約213億円（5.1%）増の約4,364億円となった。損益の面では、国内土木事業において設計変更により一部大型工事の採算性が低下したことや海外建築子会社において高採算の大型工事が前連結会計年度に竣工したことによる反動減などから、営業利益は前年同四半期比約52億円（26.6%）減の約144億円、経常利益は前年同四半期比約47億円（21.3%）減の約176億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比約104億円（46.0%）減の約122億円となった。

セグメント情報

（国内建築事業）	売上高は前年同四半期比約365億円（17.0%）増の約2,511億円、営業利益は前年同四半期比約2億円（3.6%）増の約85億円となった。
（海外建築事業）	売上高は前年同四半期比約212億円（23.1%）減の約705億円、営業利益は前年同四半期比約11億円（57.6%）減の約8億円となった。
（国内土木事業）	売上高は前年同四半期比約10億円（1.4%）増の約735億円、営業利益は前年同四半期比約46億円（80.2%）減の約11億円となった。
（海外土木事業）	売上高は前年同四半期比約42億円（30.0%）増の約183億円、営業損失は約1億円の損失（前年同四半期は約5億円の損失）となった。
（不動産事業）	売上高は前年同四半期比約5億円（5.7%）減の約84億円、営業利益は前年同四半期比約5億円（15.9%）減の約27億円となった。
（その他）	売上高は前年同四半期比約12億円（9.6%）増の約143億円、営業利益は前年同四半期比約4億円（51.3%）増の約13億円となった。

セグメント情報の詳細は、第4 経理の状況 を参照

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比約240億円（1.1%）増の約2兆2,966億円となった。これは、「PFI等棚卸資産」が減少した一方で、「現金預金」が増加したことや事業用不動産の取得等により「建設仮勘定」が増加したことなどによるものである。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比約140億円（1.1%）増の約1兆3,247億円となった。これは、工事代金の支払に係る債務（「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」の合計）が減少した一方で、「未成工事受入金」や「短期借入金」が増加したことなどによるものであり、有利子負債残高は前連結会計年度末比約59億円（2.3%）増の約2,719億円となった。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比約99億円（1.0%）増の約9,719億円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い「利益剰余金」が増加したことなどによるものである。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は40.9%となり、前連結会計年度末より0.1ポイント低下した。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当社グループの当第1四半期連結累計期間における研究開発に要した費用の総額は、約33億円である。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,224,335,000
計	1,224,335,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	721,509,646	721,509,646	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株である。
計	721,509,646	721,509,646	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資本準備金		摘 要
	増減数 (千株)	残 高 (千株)	増減額 (百万円)	残 高 (百万円)	増減額 (百万円)	残 高 (百万円)	
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	721,509	-	57,752	-	41,694	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,461,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 717,602,400	7,176,024	-
単元未満株式	普通株式 445,746	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	721,509,646	-	-
総株主の議決権	-	7,176,024	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式372,300株(議決権3,723個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には、自己保有株式40株及び役員報酬B I P信託が所有する株式18株が含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大林組	東京都港区港南 2丁目15番2号	3,461,500	-	3,461,500	0.48
計	-	3,461,500	-	3,461,500	0.48

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式372,318株(議決権3,723個)は、上記自己保有株式には含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	258,549	284,111
受取手形・完成工事未収入金等	744,473	748,951
電子記録債権	21,327	17,326
有価証券	4,401	4,843
販売用不動産	12,160	15,143
未成工事支出金	69,198	61,704
不動産事業支出金	22,826	27,274
PFI等棚卸資産	38,095	10,749
その他の棚卸資産	8,206	10,135
未収入金	64,501	67,269
その他	25,812	38,001
貸倒引当金	147	143
流動資産合計	1,269,405	1,285,369
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	117,083	116,217
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	50,846	50,855
土地	385,157	386,951
リース資産(純額)	1,081	1,013
建設仮勘定	55,087	63,919
有形固定資産合計	609,256	618,956
無形固定資産	6,437	6,758
投資その他の資産		
投資有価証券	340,079	334,383
長期貸付金	1,769	2,037
繰延税金資産	2,126	2,185
その他	43,730	47,152
貸倒引当金	177	176
投資その他の資産合計	387,528	385,583
固定資産合計	1,003,222	1,011,298
資産合計	2,272,628	2,296,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	466,213	440,774
電子記録債務	106,456	117,015
短期借入金	54,634	58,896
1年内返済予定のノンリコース借入金	27,445	28,982
リース債務	740	663
未払法人税等	13,415	6,639
未成工事受入金	127,845	152,935
預り金	121,289	121,514
完成工事補償引当金	2,975	3,127
工事損失引当金	13,551	13,112
その他	78,357	85,790
流動負債合計	992,925	1,009,453
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	101,722	104,962
ノンリコース借入金	262,151	259,104
リース債務	296	279
繰延税金負債	21,229	18,440
再評価に係る繰延税金負債	18,644	18,644
役員株式給付引当金	401	401
環境対策引当金	26	26
退職給付に係る負債	47,758	48,330
その他	25,493	25,077
固定負債合計	317,723	315,267
負債合計	1,310,648	1,324,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,752	57,752
資本剰余金	42,641	42,641
利益剰余金	661,512	664,887
自己株式	2,090	2,091
株主資本合計	759,816	763,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138,542	136,401
繰延ヘッジ損益	7,471	8,487
土地再評価差額金	20,379	20,379
為替換算調整勘定	1,349	8,152
退職給付に係る調整累計額	3,449	3,292
その他の包括利益累計額合計	171,191	176,713
非支配株主持分	30,970	32,042
純資産合計	961,979	971,946
負債純資産合計	2,272,628	2,296,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高		
完成工事高	393,066	413,625
不動産事業等売上高	22,042	22,788
売上高合計	415,109	436,414
売上原価		
完成工事原価	354,563	378,573
不動産事業等売上原価	16,069	16,460
売上原価合計	370,632	395,034
売上総利益		
完成工事総利益	38,503	35,051
不動産事業等総利益	5,973	6,328
売上総利益合計	44,477	41,379
販売費及び一般管理費	24,743	26,901
営業利益	19,733	14,478
営業外収益		
受取利息	238	132
受取配当金	2,709	2,706
その他	278	876
営業外収益合計	3,226	3,715
営業外費用		
支払利息	452	436
その他	89	109
営業外費用合計	541	546
経常利益	22,418	17,648
特別利益	2,563	104
特別損失	97	493
税金等調整前四半期純利益	24,884	17,259
法人税、住民税及び事業税	2,062	7,181
法人税等調整額	466	2,547
法人税等合計	1,596	4,634
四半期純利益	23,287	12,625
非支配株主に帰属する四半期純利益	529	332
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,758	12,293

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	23,287	12,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,515	2,130
繰延ヘッジ損益	738	1,241
為替換算調整勘定	4,680	7,797
退職給付に係る調整額	68	158
持分法適用会社に対する持分相当額	253	210
その他の包括利益合計	2,758	6,540
四半期包括利益	26,046	19,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,666	17,814
非支配株主に係る四半期包括利益	1,619	1,351

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 工事契約に係る収益認識

国内建築、海外建築、国内土木及び海外土木セグメントのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、従来は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時までで収益を認識していなかったが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更している。

(2) 代理人取引に係る収益認識

国内建築セグメントのうち商事事業に係る収益については、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15,345百万円、売上原価は15,897百万円それぞれ増加し、営業利益は552百万円減少している。営業外収益は19百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ571百万円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は2,569百万円増加している。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる四半期連結財務諸表への影響はない。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2015年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付する。

なお、2021年6月24日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において本制度について、株式報酬枠を拡充するなどの改定が決議された。これを受けて、2021年8月5日開催の取締役会において、以下のとおり信託金を追加拠出し、当社株式を取得することを決議している。

< 信託金追加拠出及び当社株式取得の概要 >

本株主総会で承認を受けた信託金の上限(信託期間内に1,000百万円)及び取得株式数の上限(信託期間内に990,000株)の範囲内で金銭の追加拠出及び株式の追加取得を行う。

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 信託変更契約日 | 2021年8月6日 |
| (2) 信託の期間 | 2021年8月6日～2024年8月31日 |
| (3) 追加信託総額 | 787,000,000円(予定) |
| (4) 株式の取得期間 | 2021年8月10日～2021年9月10日(予定) |

(5) 株式の取得方法 取引所市場より取得

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末400百万円及び372,318株、当第1四半期連結会計期間末400百万円及び372,318株である。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の借入金について保証を行っている。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
従業員住宅購入借入金	35百万円	従業員住宅購入借入金	34百万円

2 「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	4,753百万円	4,779百万円
のれんの償却額	-	64

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,488	16	2020年 3月31日	2020年 6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,488	16	2021年 3月31日	2021年 6月25日	利益剰余金

(注) 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	国内 建築	海外 建築	国内 土木	海外 土木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	214,644	91,722	72,557	14,143	8,950	402,017	13,092	415,109
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,322	4	4,015	-	244	12,586	1,932	14,518
セグメント売上高	222,967	91,726	76,572	14,143	9,194	414,604	15,024	429,628
営業利益又は営業損失								
外部顧客売上高に対応する 営業利益又は営業損失() (注2)	8,260	2,041	5,835	529	3,213	18,821	912	19,733
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	595	-	30	-	29	655	20	676
セグメント利益又は損失()	7,664	2,041	5,804	529	3,184	18,165	891	19,057

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業、金融事業及びゴルフ場事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」は、「セグメント利益又は損失」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	国内 建築	海外 建築	国内 土木	海外 土木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	251,155	70,512	73,569	18,387	8,436	422,062	14,352	436,414
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,263	6	4,626	-	283	10,180	2,159	12,339
セグメント売上高	256,419	70,518	78,195	18,387	8,720	432,242	16,511	448,753
営業利益又は営業損失								
外部顧客売上高に対応する 営業利益又は営業損失() (注2)	8,559	866	1,156	187	2,702	13,097	1,380	14,478
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	378	-	17	-	13	381	22	404
セグメント利益又は損失()	8,181	866	1,138	187	2,716	12,716	1,357	14,073

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業、金融事業及びゴルフ場事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」は、「セグメント利益又は損失」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益又は営業損失」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
報告セグメント計	18,165	12,716
「その他」の区分の利益	891	1,357
セグメント間取引消去	676	404
四半期連結損益計算書の営業利益	19,733	14,478

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 （注2）	合 計
	国 内 建 築	海 外 建 築	国 内 土 木	海 外 土 木	不 動 産	計		
主たる地域別								
日本	251,155	-	73,569	-	1,547	326,272	13,375	339,647
北米	-	45,117	-	12,606	-	57,723	-	57,723
アジア	-	23,752	-	5,781	-	29,533	-	29,533
その他	-	1,642	-	-	-	1,642	31	1,673
顧客との契約から生じる収益	251,155	70,512	73,569	18,387	1,547	415,172	13,406	428,578
その他の収益（注3）	-	-	-	-	6,889	6,889	945	7,835
外部顧客への売上高	251,155	70,512	73,569	18,387	8,436	422,062	14,352	436,414

（注）1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業、金融事業及びゴルフ場事業等を含んでいる。

3 不動産セグメントのその他の収益6,889百万円は、不動産賃貸事業の売上高である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	31円71銭	17円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	22,758	12,293
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	22,758	12,293
普通株式の期中平均株式数 (千株)	717,647	717,675

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間 3,862千株、当第 1 四半期連結累計期間3,834千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間403千株、当第 1 四半期連結累計期間372千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社 大林組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大林組の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。